

## (5) 会議・シンポジウム助成募集要項

一般財団法人窓研究所

目的	当財団の掲げる建築文化に関連する領域にて、新規性、独創性が高く、学術的、社会的に広がりのある会議、シンポジウム、講演会等を募り助成を行うことで、建築文化の発展と振興を総合的に促進することを目的とします。
申請資格	以下の全てを満たす者 1. 建築文化に関連した会議・シンポジウム、講演会等を主催する、非営利団体の代表者、もしくは当会議・シンポジウム、講演会等のために組織される組織委員会・実行委員会の代表者（営利法人での申請は不可とする） 2. 申請時点で当財団の会議・シンポジウム助成を受けていないこと
助成対象	以下の全てを満たすもの 1. 当財団の掲げる建築文化に関連する領域にて、新規性、独創性が高く学術的、社会的に広がりのある会議、シンポジウム、講演会等 2. 助成決定後1年以内に開催される予定のもの 3. 営利法人による主催や、大学・学会等常設の機関・団体が主催者である会議・シンポジウム、講演会は原則として対象外
助成金額	1件あたり300万円を上限（50万円単位での申請になります） 審査結果によっては申請に対して減額する場合があります。 助成の初年度に日本円にて一括で指定口座へ振り込みます。
助成金の用途	会議・シンポジウム、講演会の開催にかかる経費 1. 会場借料（スクリーンや音響機器の使用料等も含む）、 2. 謝金（主催関係者を除く開催協力者の登壇・講演料等） 3. 招へい旅費（当日、事前の打合せのための交通費、宿泊費等） 4. 人件費（主催関係者を除くアルバイトスタッフ等の人件費） 5. 通訳費（当日の通訳、資料の翻訳費等） 6. その他（消耗品や配布資料の印刷費等、必要と認める経費）
申請方法	1. 当財団ホームページより申請書をダウンロード 2. 必要事項を記入後、PDFデータを下記期間中に『grant@wri.or.jp』へ 件名：「会議・シンポジウム助成申請書_氏名」にてメールでご送付お願いします。 （一週間以内に受領連絡をメールにてお送りします。）  【募集期間】：2019年9月13日～2019年10月13日 24:00データ送信〆切 【担 当】：一般財団法人 窓研究所 助成事務局 ※締切後は受付いたしかねますので、早めのご申請をお願い致します。

<p>報告義務 及び 提出書類</p>	<p>1. 中間報告：（開催 3 か月前頃） 当財団の指定する所定の中間報告書・実費精算項目の領収書の提出</p> <p>2. 実施完了報告：（開催後 2 か月以内） 当財団の指定する所定の実施報告書、実費精算項目の領収書の提出 上記以外にも当財団関係者との打合わせや進捗状況の報告、資料提出等をお願いすることがあります。</p>
<p>成果の扱い</p>	<p>1. 当財団の助成による成果に基づいた特許、実用新案の出願や、成果物に係る著作権について、当財団は権利を主張しません。</p> <p>2. 実施にあたっては、会場およびパンフレット、HP 等のしかるべき箇所に当財団から助成を受けた旨を明記してください。</p>
<p>結果通知 及び 助成金交付</p>	<p>2019 年 10 月 13 日：公募〆切</p> <p>2020 年 2 月上旬：採択結果通知 2 月下旬：振込み依頼書・覚書の提出 3 月下旬：助成金振込</p> <p>※2020 年 2 月上旬までに、採択予定者には内定通知メールを送ります。 選考の経緯、結果等に関するお問い合わせには一切回答いたしません。</p>
<p>個人情報の 取扱い</p>	<p>申請書にご記入いただいた個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用し、これ以外の目的に使用しません。</p>
<p>その他</p>	<p>1. 申請書は日本語にて記入をお願いします。</p> <p>2. 採択結果並びに、途中経過、会議・シンポジウム等のタイトル、議題、日程、会場等の概要情報、実施報告書等については当財団ホームページに掲載することがあります。</p> <p>3. 助成に際して、申請内容の変更および中止の場合の対応や、申請者が反社会的勢力でない旨等を記載した覚書を締結させていただきます</p> <p>4. 申請内容から変更や中止等が生じる場合は速やかに当財団までご連絡ください。</p> <p>5. 余剰金が発生した場合は、当財団へ返還をお願いする場合があります。</p>

以上